※必ず医療機関を受診の上、保護者が記入する

登所(園)届【A】						
	施設長	様				
		_	子どもの氏	名		
感染症名 「		J				
(医療機関名)			におい	て、集団	団生活に支障がない状態と	
判断されましたので登所(園)します。						
診断を受けた受診日	:	年	月	目		
登所(園)可能と判断された日	:	年	月	目		
(登所(園)可能日	:	年	月	日)	
年 月 日						
			保護者氏	名		

※保護者の皆さまへ

保育所(園)・幼稚(保)園・認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症については、**必ずかかりつけ医を受診し、集団生活が可能な状態だと判断を受けて**から、本登所(園)届を保護者が記入して提出をお願いします。

<出席停止を要する病気(学校保健安全法施行規則第19条)>

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病 後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過 していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮 (かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 結核	発症3日前から耳下腺腫脹後4日 —	正かせん かっかせん ぜっかせん しゅちょう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること 医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過 していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性 物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの は、性質では、 排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがないと認められていること
しんがた 新型コロナウイルス感染症	に多く、5日間経過後は大きく減少する。	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を 経過していること